

2015年 8月度 昆山会月例会の内容

■開催日時: 2015年 8月 12日(水)18:00~19:00

■開催場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」 会議室 参加人数 28名

■参加役員

石田会長	○	笠原副会長	×	高橋副会長	代	仁井見副会長	○
梅田副会長	○	福島副会長	○	加藤(博)幹事役	×	加藤(基)幹事役	○
牛ノ濱幹事役	○	伊丹幹事役	?	木村幹事役	×	卞幹事役	○
吉田幹事役	○	魯幹事役	代	成瀬名誉顧問	○		

魯幹事役の代行⇒堀口氏

高橋副会長の代行⇒宮内氏

◇◇◇議事録◇◇◇

1)「企業の社会的責任(CSR)実践における企業と社会組織との連携プロジェクト」に

係るアンケート調査

【150709 会員展開済み】

※このアンケートは既に締切が過ぎていますので、ご回答の必要はありません。

平素よりお世話になっております、在上海日本国総領事館の井上です。

先日は貴日本人会総会にご招待いただきまして、誠にありがとうございました。

おかげさまで皆様をはじめ昆山でビジネスをされている多くの方々とお知り合いになり、興味深いお話を聴く機会をいただくことができました。改めて御礼申し上げます。

さて、恐れ入りますが、国際協力機構(JICA)中国事務所からのご依頼を受けまして、1点ご連絡差申し上げます。

現在、添付のとおり、JICA 及び中国日本商会において、「企業の社会的責任(CSR)実践における企業と社会組織との連携プロジェクト」に係るアンケート調査が実施されています。

本調査は、中国において CSR 活動が活発化しつつあり、また、社会組織(非営利組織)が市民社会の重要ファクターとなりつつあるということを背景に、日系企業による CSR 活動及び中国社会組織に関する情報を整理・分析すると共に、その連携を促進することを目的とするものです。調査対象は在中国の日系企業です。回答の締め切りは7月15日となっています。

本調査は、既に、中国日本商会のメールマガジンにより、各地域の日本商会にご案内されているのですが、今回、改めて当館からも本調査へのできる限りの協力をお願いさせていただくものです。

つきましては、本メールを改めて会員企業様に転送いただく等、本調査へのご協力を呼び掛けていただければ幸いです。

なお、本調査に関するお問い合わせは、以下の担当者までお願いいたします。

■国際協力機構(JICA)中国事務所

前島幸司 Tel:010-6590-9250(内線 40) E-mail: Maeshima.Koji@jica.go.jp

丁莉 Tel:010-6590-9250(内線 85) E-mail: DingLi.CN@jica.go.jp

以上、ご多忙のところ大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

井上 隆彦 INOUE Takahiko
在上海日本国総領事館 副領事

※関連資料「②企業アンケート(日本語)」「②企业问卷 中文」

2) 在上海日本国領事館「夏休みに海外へ渡航される皆様へ(海外で注意すべき感染症について)」

2015年7月21日
在上海日本国総領事館

外務省海外安全ホームページに以下の注意喚起が掲載されましたので、ご参考までに転送させていただきます。

夏休み期間中は、多くの方が海外へ渡航される時期です。海外滞在中に感染症にかかることなく、安全で快適な旅行となるよう、海外で注意すべき感染症及びその予防対策についてお知らせいたします。

2014年7月1日より、外務省海外旅行登録「たびレジ」を開始しています。海外旅行にお出かけになる方は、以下の専用サイトからご登録いただくと、渡航情報や緊急事態発生時の連絡メールを受け取ることが出来ます。是非ご登録をお願いします。

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

また、2015年7月1日には、希望する国の渡航情報をスマートフォンで閲覧したり受け取ることができる「海外安全アプリ」を公開しました。あわせて是非ご利用ください。

(海外安全アプリ) http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

1. 海外での感染症予防のポイント

(1) 渡航先や渡航先での行動内容によって、罹患する可能性のある感染症はさまざまです。海外で感染症にかからないようにするために、感染症に対する正しい知識と予防方法を身につけましょう。具体的には以下のリンクをご参照ください。

(厚生労働省: 夏休み期間中における海外での感染症予防について)

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel/2015summer.html

(2) 渡航先や渡航先での行動によって異なりますが、最も感染の可能性が高いのは、食べ物や水を介した消化器系の感染症です。水や食べ物から感染する消化器系の感染症(A型肝炎、E型肝炎、コレラ、赤痢、腸チフスなど)は、開発途上国など公衆衛生の整備が不十分な地域での感染リスクがより高いので、以下のことに注意しましょう。

○手洗いをこまめにしましょう。

食事の前には必ず石けんと水で手を洗いましょう。きれいな水が使えない場合は、手洗い後にアルコール成分を含む衛生用品の利用が効果的です。

○生水を飲まないようにしましょう。

未開封の市販の飲料水が最も安全です。水道水は、しっかりと沸騰させてから飲みましょう。水を沸騰させることが出来ない場合には、飲料水消毒用薬剤を使用してください。

○氷を避けましょう

屋台や不衛生な飲食店で提供される氷は、病原体に汚染されていることがあるので注意しましょう。自分で氷を作る場合は、未開封の市販の飲料水を使用しましょう。

○完全に火の通った食べ物を食べましょう。

生鮮魚介類や生肉等を介した寄生虫疾患が流行している地域もありますので十分な注意が必要です。生鮮魚介類や生肉などは極力避け、十分に加熱されたものを食べましょう。加熱調理された料理であっても、何時間も室温で保管されていると病原体が増えてしまいます。屋台や不衛生な飲食店では、作り置きされている料理が出されることがあるので注意しましょう。

○サラダや生の野菜は避けましょう。

野菜類は生水を用いて処理されている場合など、病原体に汚染されていることがあります。野菜や果物などは、自分で皮をむいたものを食べましょう。

(3) 日本で発生していない、動物や蚊・マダニなどが媒介する感染症が流行している地域も多く、注意が必要です。また、麻しん(はしか)やポリオは、日本では流行していないものの海外で感染することがあるので同様に注意が必要です。

(4) 西アフリカのギニア及びシエラレオネではエボラ出血熱が引き続き流行しています。外務省では両国について、2014年8月8日より「感染症危険情報」を継続して発出しています(5月10日に更新)。

(感染症危険情報)

http://www2.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/pcinfectioninfo.asp#danger

《渡航者向け》

「不要不急の渡航は延期してください。」

《在留邦人向け》

「エボラ出血熱への感染に加え、現地で十分な医療が受けられない可能性があります。これらを踏まえ、退避を検討してください。」

「帰国に際しては、経由地の空港等で停留される可能性がありますので留意してください。また、日本国内の検疫所では、エボラ出血熱の流行国からの入国時に健康状態の確認を求めていますのでご協力ください。」

感染者数等についての最新情報は、「感染症広域情報」でご確認ください。

(感染症広域情報)

http://www2.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/pcinfectioninfo.asp#danger

また、厚生労働省は、日本入国前の21日間にギニア及びシエラレオネへの渡航歴がある方に対し健康状態の監視を行っています。詳細は、以下のリンクよりご確認ください。

(厚生労働省:「エボラ出血熱について」)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ebola.html>

2. 渡航前の予防接種について

海外へ渡航される方は、渡航先の感染症発生状況に関する情報を事前に入手し、予防接種が受けられる感染症については、余裕をもって医師に相談しておくなど、適切な感染予防を心がけましょう。(FORTH / 厚生労働省検疫所「予防接種機関の探し方」)

<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination02.html>

3. 帰国後に体調が悪くなったら

(1) 日本国内の空港や港では検疫所が設置されており、渡航者の方を対象に健康相談を行っています。帰国時に発熱や下痢の症状があるなど、体調に不安がある場合は、検疫所係官にご相談ください。

(2) 感染症には、潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)が数日から1週間以上と長いものもあり、帰国後しばらくしてから具合が悪くなることがあります。その際は、早急に医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での行動、家畜や動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ずお伝えください。

(3) エボラ出血熱の流行国であるギニア及びシエラレオネに渡航歴のある方は、各空港等に配置された検疫所の検疫ブース又は健康相談室で検疫官にお申し出ください。万が一、入国後に体調を崩した場合、絶対に一般の医療機関は受診せず、まず最寄りの保健所に連絡してください。

(4) 中東呼吸器症候群(MERS)の発生国である中東地域又は韓国に渡航歴のある方で、発熱・咳・呼吸困難などの急性呼吸器症状がある方は、各空港等に配置された検疫所の検疫ブース又は健康相談室で検疫官にお申し出ください。帰国後2週間以内に上記の症状が見られた場合には、直ちに最寄りの保健所に連絡するようお願いいたします。

4. 海外の感染症に関する情報

海外の感染症に関する情報は、厚生労働省検疫所及び外務省のホームページから入手することが可能です(以下のリンク参照)。出発前に渡航先の感染症発生状況等に関する情報を入手することをお勧めします。また、日本国内の空港や港の検疫所においても、リーフレット等を用意し情報提供を行っていますので、ご活用ください。

○感染症に関するホームページ

■世界各地の感染症発生状況

FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ

<http://www.forth.go.jp/index.html>

外務省海外安全ホームページ > 医療・健康関連情報

http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/index.html

■感染症別の詳細情報

FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ > 感染症についての情報

<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name.html>

国立感染症研究所 感染症情報センターホームページ > 疾患別情報

<http://idsc.nih.go.jp/disease.html>

■予防接種に関する情報

FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ > 命を守る予防接種

<http://www.forth.go.jp/useful/attention/02.html>

■渡航先の医療機関等情報

外務省ホームページ > 海外渡航・滞在 > 海外安全対策 > 世界の医療事情(在外公館医務官情報)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

(問い合わせ窓口)

○在上海日本国総領事館

住所:上海市延安西路 2299 号(別館領事部門)

電話:021-5257-4766

<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/index.html>

○外務省領事サービスセンター

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2850

○外務省 海外安全ホームページ:<http://www.anzen.mofa.go.jp>

3) 会員からの質問「「間接輸出売上」を「国内売上」区分に変更できるかどうか」

【150722 会員展開済み】

いつもお世話になっております

1点下記を会員様に質問させていただきませんか
(加工貿易をされている製造業の方が対象になると思います)

増徴税について:「間接輸出売上」を「国内売上」区分に変更できるかどうか

経緯としましては・・

従来から原料輸入・加工貿易・海外輸出売上する仕組みだったものが
「材料の現地化」の流れから、国内調達材料を使用するようになり、
徐々にその割合も増えてくることから、上記のような区分変更をされている会社もあるそうです

ただ依然として輸入材料を多く使用している場合にも
上記の区分変更が認められるかどうかについては法律では明記されていません(恐らく)

上記変更によって一番のメリットは、

- ① 「結転比率が0%になる」ことから仕入増徴税を全額控除できる
- ② 輸入材料使用に係る「補税」の金額によっては利益が増加するというCFと利益両面にあるようで、
伝え聞くとところによると、上海地区では変更を実施されている企業さんが当たり前のようにあるそうです
(ただ「お客様側の仕入増徴税負担が発生する」ため、お客さん次第の話になります)

変更の根拠条文としては

・財税(2007)127号 ですが、前提が明記されていませんので
取扱については税務局でも意見が分かれているようです(法律の齟齬だそうです)

冒険はしたくないですが、「上海ができていのもしかしたら大蘇州でもできるのでは」という社内意見もあり一度確認をさせて頂いています

宜しくお願いします

■会員からの返答

なし

定例会での意見

内容がよく理解できない。具体的な内容を提示しないとわからない。

4)「FBC 上海 2015 日中ものづくり商談会」来場のご案内

会員企業 FNA 様より「FBC 上海 2015 日中ものづくり商談会」来場のご案内がありましたので、会員へ展開いたします。

=====
向暑の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
FNA の藤原と申します。
さてこの度、弊社は上海にて「FBC 上海 2015(日中ものづくり商談会)」を下記の様に開催致します。

記

日時： 9 月 10 日(木)

会場： 上海世貿商城(Shanghai Mart)3 階、4 階 上海市長寧区興義路 99 号

出展企業 :約 500 社

FBC 上海は今年で第 18 回目の開催となり、出展社約 500 社が多種多様の製品を展示します。

出展企業と商談案件の詳細は、以下の商談会公式サイトからご覧頂けます。

出展企業一覧：

<http://fbcsh.factorynetasia.cn/jp/index.php?app=index&mod=search&k=list>

商談案件一覧：

<http://fbcsh.factorynetasia.cn/jp/index.php?app=index&mod=search&k=plist>

来場登録画面：

http://fbcsh.factorynetasia.cn/jp/index.php?app=index&mod=join_login

WEB サイトからの来場登録がお手間の場合は、添付の招待券を印刷して当日ご来場の際に受付にてご提示ください。

多くの皆様にご来場いただけますと幸いです。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

その他ご不明な点ございましたら、下記連絡先よりお気軽にお問合せ下さい。

以上、何卒よろしくお願い致します。

FNA 藤原 友貴

販促支援部 藤原 友貴

TEL:021-3353-8866-102(直通) FAX:021-3353-8981

MAIL: fujiwara@factorynetasia.cn Mobile: 13651677634

工場網信息咨询(上海)有限公司/Factory Network China
〒200336 上海市長寧区天山路 310 号海益大厦 9 楼 C 单元

登録企業 約 2 万社!

アジアの製造業ビジネスマッチングサイト

<http://service.factorynetasia.com/jp>

=====

5) 在上海日本国総領事館「在外公館職員になりすましたメールにご注意ください」

【150810】在上海日本国総領事館より下記のような注意喚起がありました。

最近、在外公館職員を詐称した者によって、不審なファイルを添付したメールが当館と定期的に業務上の接触がある関係者に配信される事案が複数回発生しました。

在留邦人の皆様におかれましては、在外公館職員名義により発出されたメールが接到し、当該メールを受け取る事由に心当たりがない場合や内容に不審な点がある場合(発出のアドレスがフリーメールとなっている場合、拡張子「.exe」がついた実行ファイルが添付されている場合等)等は、かかるメールの添付ファイルを開いたり、メール中のリンク先を開いたりすることは避け、同メールを削除の上、当館(021-5257-4766)までご一報いただければ幸いです。

6) 在上海日本国総領事館「最近の日中関係」

【150811】

本年、中国国内では、9月3日が中国人民抗日戦争及び世界反ファシスト戦争勝利70周年の記念日とされ、とりわけ8月から9月にかけて、平素に比べ、日本や日中関係に対して特に高い関心が集まりやすい状況にあります。ただし、9月3日に北京で開催される記念式典について、中国政府は、現在の日本や日本人に向けられたものではない旨説明しています。また、当館管轄地域では、2012年9月に発生したような大規模な反日デモがこの時期に発生するとの明らかな徴候は現時点において、確認されていません。

なお北京においては、9月3日の記念式典や軍事パレード等に伴い、8月下旬から9月3日までを中心に、長安街付近を中心に相当の交通規制や厳重な警備が行われることが想定されるとともに、9月3日午前中は、北京首都空港及び北京南苑空港において航空機の発着停止措置がとられること

などが報じられています。不用意に規制区域に近づいたり、写真撮影等を行ったりしないなど、当日の旅行等には十分に御注意ください。

在留邦人の皆様及び当館管轄地域への渡航・滞在を予定されている方は、上述の点を念頭に置いた上で、平静を保ちつつ、滞在、旅行を過ごされるようお願いいたします。

当館では引き続き関連情報の収集に努め、随時在留邦人や当館管轄地域に渡航される皆様に提供していきます。

7) 会員からの質問「中国戦勝 70 周年記念」について

【150812】会員展開済み

中国戦勝 70 周年記念で 9 月 3 日～5 日が 3 連休を 3 連休にし 6 日を出勤日とするように行政が誘導しているかと思いますが

弊社は連続稼働の為にこの期間(特に 9 月 3 日)の対応をどうすべきか思案しております。
(中国の国民感情も高まっていると思われ何かトラブルに巻き込まれても大変です)

当然各企業毎に対応は違うとは思いますが、
昆山の日系企業各社さんがどのような対応を考えているのか分かるようでしたら教えていただきたく
お願いします。

以上／よろしく申し上げます。

■会員からの返答

①弊社は、規定暦の通り3連休を実施します。過去の暴動争議同様の活動を懸念して居ります。弊社とし、完全駐在員が8月度より不在となりました。従い、休暇期間は、出張者渡航禁止とし対処して参ります。

②弊社では 9/3-5 連休⇒9/6 出勤とする予定です。

③弊社では下記のとおり実施予定しています

9/3 国家休日

9/4 振替休日(9/6の代替)

9/5 通常の休日

9/7 有給休暇申請提出による全員一斉休暇日

※変更前のカレンダー

9/3-4 出勤日

9/5-6 休日

※9/7 有給休暇残のある人は有給提出、ない人は残業の振替による全員一斉休暇日としています。

④今回ご質問いただいた件につきましては、対応が確定している訳ではないのですが、日本人同士で騒ぐことは控える、不要不急の外出は見送る等といった注意喚起を日本人のみに出す方向で検討しております。

弊社といたしましても会員の皆様の対応については参考とさせていただきたく、情報がありましたら是非ご連絡をお願いいたします。

⑤の件は、9月3日が国家休日になりました。春節の正月と同じです。4・5日は通常の土日です。

対応方法

1. 従業員に3・4・5各日に対し個人別に、臨時出勤の承認を取る。
2. 休日手当での支払い。(3日は3倍、4・5日2倍)・・・時間割も可能。・・・振替休日を取っても休日手当では、必要。
3. 戦勝70周年に対して会社は、特別に反応しない。・・・日系企業であるが中国の会社である姿勢を保つことが肝要と。思います

以上が、一般的な対応と思います。

⑥弊社はほぼ行政の誘致どおりの休みとしておりますので、9月3日～5日を休み、9月6日を出勤といたしました。

⑦弊社では行政指導通り9月3日～5日は休暇で6日出社となっております。しかしながら、休日出勤をお願いしている部署もあります。休日出勤をお願いしたことによる混乱はありませでした。

8)新会員、新規駐在員及び帰国会員ご紹介

◆新規会員

▼英惠印刷(昆山)有限公司 青木浩之(営業部長)

蘇州市工業園区嘉瑞巷8号楽嘉大厦2122号 0512-6252-9850

製造・印刷 マニュアル・カタログ翻訳・制作～印刷、展示会企画

◇帰国会員

▽日端電子科技有限公司 木村 豊氏

9) 在上海日本国総領事館発行「総領事館緊急メールマガジン」への登録の勧め

昆山日本人会において、領事館発行の「総領事館緊急メールマガジン」の取り扱いについて。2010年6月までは、この「総領事館緊急メールマガジン」が発行された場合、昆山日本人会会員へ転送していましたが、7月以降は月例会議事録には掲載いたしますが、都度の転送はいたしません。非常に重要な情報もありますので、駐在員の方は「総領事館緊急メールマガジン」への登録をお勧めします。

◆総領事館緊急メールマガジン

配信御希望の方は下記 URL にアクセスし、登録をお願いします。

総領事館緊急メールマガジン登録ページ

http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai_cn.html

10) 各同好会・会員交流のお知らせ

■同好会の最近の活動状況

▽ゴルフ

2015年度昆山日本人会ゴルフコンペは3月、7月、11月の年三回を予定しております。次回開催は11月1日。9月ごろに案内をメール展開いたします。

- ◆ 連絡先 連絡先 多富電子(昆山)有限公司 梅田 広治
186-0626-9101 k-umeda@pub.ks.js.cn
- 北澤半導体閥門(昆山)有限公司 笠原 光夫
151-6231 -0603 m-kasahara@kitz-sct.cn

▽ソフトボール

4月より江蘇省リーグが開幕。蘇州3チーム、無錫、昆山、各1チームの合計5チームでリーグ戦を行っています。

江蘇省リーグ以外も、月に1~2回程度練習等を昆山で行っております。会社内で興味がある方がおられましたら紹介をよろしく申し上げます。

- ・練習場所: 未定
- ・練習日時: 日曜日(不定期開催、月3回程度)午前9時~午後12時
- ・参加費: 飛び入り参加の場合は1回40元。会員登録の場合は年1000元の会費を徴収いたします。

- ◆連絡先 : 日吉 達朗 杭州哈利瑪電材技術有限公司 昆山営業所
186-6235-7217 hiyoshi-t@harima.co.jpまで 事前確認下さい。

▽テニス

毎週練習していますので興味ある方はぜひ覗いてみてください。

場所: 陽光世紀花園内テニスコート(長江北路 大型スーパー易初愛蓮(ロータス)の対面南側)

- ・水曜日 ナイター(18:00~21:00)
- ・土曜日 13:00~17:00
- ・日曜日 13:00~17:00
- ・参加費:参加毎に40元を徴収いたします。

◆連絡先 長谷川 潔 (達晶電子(昆山)有限公司) 138-0626-3560
haseskz@fa3.so-net.ne.jp まで事前確認してください。

▽サイクリングクラブ

昆山日本人会自転車クラブでは仲間を募集しています。のんびりと童心にかえって自転車で散歩してみませんか? きっと新しい発見があるはずです。自転車もママチャリで大丈夫。入会金・会費等は無料です。毎月二回、(第一土曜日、第三土曜日) 60km程度のツーリングを予定しています。興味がある方はメールを下さい。のんびりとお待ちしております。ご興味のある方は下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 関西塗料有限公司
副総経理 石田 純也 ishida@szkalskansai.com

▽昆山会 OB 会、OG 会

昆山に駐在経験があり、現在は日本に戻られた OB、OG のメンバー(関東方面)が日本で懇親会を開催しています。ご興味のある方はご連絡ください。

◆連絡先 関東支部まとめ役 山田氏 yoshikazu.yamada@tohatsu.co.jp

■幹事役山田様よりの連絡

いつもお世話になります。連絡役の山田です。

第50回の昆山会を、7月18日(土)に東京池袋で開催し、7名にご参加いただいて盛會うちに無事終了いたしました。写真をアップしましたのでご覧ください。

<http://f.hatena.ne.jp/yamy428/kunshan%20OB/?key=smhVBI7Gijw0vMc4>

(次回予告)

第51回の昆山会のご案内をいたします。

今回は、以前の時間(午後5時から)でのスタートですので、ご注意ください。

- ・集合:2015年8月22日(土曜日)午後5時、JR 両国駅東口の出口。
- ・店舗:ニュー鳥正(いつものお店です、東京都墨田区両国 3-24-6 03-3631-5984)。

ご参加ご希望の方は、8月17日(月)を目処に小職までお返事ください。
宜しく願いいたします。

▽フットサル同好会

基本的に毎週土曜日か日曜日に練習、試合等を実施。参加申し込み、お問い合わせ下記連絡先へお願いします。

◆連絡先 早瀬 英治 氏 e.hayase@swany.co.jp

▽女性の集い

昆山在住の日本人女性も少なくなり、約 20 名程度です。月一回(毎月第二水曜日)日本人どうしで集まり情報交換をしております。また、中国、台湾の女性も参加する集まりも不定期で開催しております。

◆連絡先 徐 奈緒子 torazou21@hotmail.com 福島 麻子 asako112811@yahoo.co.jp

▽釣り同好会

月に一度、月例会を行っています。活動場所: 昆山、蘇州、上海近辺。活動時期: 3 月～11 月。詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 山中 達雄 yama@sanwa-nmz.co.jp 赤崎 恒太郎 k_hashiretoto@yahoo.co.jp

▽昆山ミュージックフレンズ

この度、新しいサークルを昆山に設立致しました。「昆山ミュージックフレンズ」です。フォークソングからハードロックまで、アマチュアバンドを組んで音楽を楽しみませんか？未経験者、聴くだけの参加も大歓迎です。勿論、国籍、年齢、性別は問いません。

上海、蘇州で開催されている日系バンドのライブ情報なども発信しています。

◆連絡先 真鍋 tmanabeg@gmail.com

▽昆山日本人会ブログ・BBS

中国の閲覧規制のかかってしまった、当会サイトでしたが、新しく立ち上げました。会員同士の情報収集、意見交換等にお役立てください。

■昆山会のブログ等のサイト

Blog <http://kja.seesaa.net/>

11) 次回定例会のお知らせ

※今年から開催日時が変わっています。ご注意ください。

次回定例会(9月度)

日時: 2015年 9月9日(水) **第二水曜日 18:00~**

場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」会議室

昆山市前進中路 48 号麗景花園

TEL0512-5731-7149

■2015 年司会進行役一覧表

1 月司会進行役	石田副会長	7 月司会進行役	加藤(博)幹事役
2 月司会進行役	笠原副会長	8 月司会進行役	加藤(基)幹事役
3 月司会進行役	岡田副会長	9 月司会進行役	牛ノ浜幹事役
4 月司会進行役	仁井見副会長	10 月司会進行役	伊丹幹事役
5 月司会進行役	高橋副会長	11 月司会進行役	木村幹事役
6 月司会進行役	梅田副会長	12 月司会進行役	卞幹事役

編集 : 昆山日本人会事務局 福島 幸治

MB 139-1574-9233

E-mail fwgh4006@gmail.com

本資料に掲載されている写真、記事等を複製、販売、出版、配布及び変更を加えて表示することを禁じます。コンテンツの複製等をご希望の方は昆山日本人事務局までご連絡ください。
